

野生いのししのアフリカ豚熱防疫措置の具体化について

農林水産省 消費・安全局
動物衛生課

1. 豚熱とアフリカ豚熱の違い

		豚熱 日本発生済	アフリカ豚熱 (豚の最強・最悪の伝染病とも言われる) 日本未発生
病原体		豚熱ウイルス：エンベロープ1重・RNAウイルス	アフリカ豚熱ウイルス：巨大ウイルス・エンベロープ2重・DNAウイルス
宿主		豚・いのしし ※人には感染しない	豚・いのしし（軟ダニ*：日本なし） ※人には感染しない
環境耐性		<一般的なRNAウイルス> ・室温で数日～2週間。4℃でも1～2か月。	<極めて高い> ・消毒耐性あり ・野外死体中で数か月単位。畜産物での冷蔵で年以上。
臨床所見		・発熱・死亡・元気消失・下痢等	・発熱・死亡・元気消失・下痢等（甚急性の場合は無症状で突然死もある。）。口・鼻・肛門からの出血（鮮血）がみられる場合も。 ・通常感染後急死→いのししでは近い場所で大量死
		(死体の見た目での判別は困難)	
豚 対策	ワクチン	あり	なし
	防疫	殺処分	殺処分・ 予防殺あり （野生いのししでも適応可能性アリ）
	被害	豚：20都県計89事例 約36.8万頭の殺処分 いのしし：34都府県・約6.4千頭(9万7千頭中)	未発生
主ないのしし での感染源		・感染した生体 ・排泄物	・感染による死亡個体 ・排泄物 ・感染動物に由来する畜産物
		・人/モノを介した伝播	
いのしし対策		サーベイランス（検査） ワクチン散布 捕獲強化 衛生対策の徹底	サーベイランス（検査） 防疫措置 <周辺の積極的な死体探索・死体処理> 捕獲強化 衛生対策の徹底

*Ixodida（マダニ）科のOrnithodoros（ヒメダニ）属の軟ダニ（日本国内に広く存在するマダニとは別種）

2. 我が国の野生いのししにおけるアフリカ豚熱対策の現状：基本対策

■ 基本対策

(1) サーベイランスの実施 豚熱 アフリカ豚熱

- ・継続的に調査し、感染状況を正確に把握し、その情報を基に疾病の予防と管理をはかること
- ・感染状況の把握は、経口ワクチン・捕獲強化など野生いのししにおける豚熱対策の検討に必須
- ・飼養豚における対策に必須

(2) 捕獲の強化 豚熱 アフリカ豚熱

- ・密度低下により、感染拡大を抑制
- ・感染野生いのししの絶対数抑制することで、農場への感染拡大リスクを低下

(3) 経口ワクチン散布 豚熱

- ・免疫を獲得させることにより、感染地域内における抑制・感染地域拡大の抑制

(4) リスクコミュニケーション 豚熱 アフリカ豚熱

- ・狩猟関係者・市民に向けた対策の周知推進（マンガ・Web動画配信・トークイベント等）
- ・実地演習、講演・意見交換会等を通じた関係者間の理解の向上

2. 我が国の野生いのししにおけるアフリカ豚熱対策の現状：検査状況

- 平成30年9月から**全都道府県における野生いのししのサーベイランスを開始**

農水省が令和3年度以降に最低限必要と通知している検査水準：**1県当たり299頭／年**

- 299頭に達している都道府県は、令和2年度6県、令和3年度16県、令和4年度31県と増加**

年度ごと※¹の野生いのししにおけるアフリカ豚熱の検査数 ：検査数が299頭以上

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (～11月8日)	増減※ ²
北海道	0	0	0	0	0
青森	4	6	8	25	4
岩手	136	399	423	310	287
宮城	142	484	370	170	228
秋田	40	39	55	13	15
山形	173	370	278	137	105
福島	195	210	56	187	-139
茨城	586	981	1168	637	582
栃木	516	494	633	284	117
群馬	20	653	961	633	941
埼玉	91	538	761	567	670
千葉	79	78	278	791	199
東京	10	3	2	1	-8
神奈川	381	462	377	193	-4
新潟	245	219	224	146	-21
富山	226	261	609	861	383
石川	304	239	675	504	371
福井	31	55	282	326	251
山梨	52	143	196	170	144
長野	39	2	918	834	879
岐阜	133	302	284	175	151
静岡	2318	3003	3912	2435	1594
愛知	126	217	314	481	188
三重	43	9	4806	2479	4763

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度 (～11月8日)	増減※ ²
滋賀	556	452	549	299	-7
京都	25	22	51	57	26
大阪	9	13	63	55	54
兵庫	112	78	56	11	-56
奈良	34	82	216	146	182
和歌山	236	307	306	376	70
鳥取	91	301	416	308	325
島根	5	283	410	259	405
岡山	40	70	540	157	500
広島	6	148	331	255	325
山口	4	292	310	145	306
徳島	20	99	319	61	299
香川	20	427	366	404	346
愛媛	72	300	358	155	286
高知	0	47	301	209	301
福岡	14	152	636	79	622
佐賀	13	49	349	362	336
長崎	41	67	315	202	274
熊本	58	127	304	194	246
大分	34	231	325	224	291
宮崎	59	326	315	226	256
鹿児島	37	151	305	244	268
沖縄	7	7	65	276	58
合計	7383	13198	24796	17063	17413

※¹：R2年度からR4年度は4月1日から3月31日までの1年間、R5年度はR5年4月1日からR5年11月8日までを集計

※²：増減はR2年度とR4年度の検査数を比較

2. 我が国の野生いのししにおけるアフリカ豚熱対策の現状：交差汚染防止対策

- 人や物の移動による、ウイルス伝播を防ぐため、**狩猟者や入山者が狩猟時や下山時の靴底等の洗浄・消毒、山林への飲食物の放置禁止等交差汚染防止対策**を実施することは、**豚熱対策だけでなく、アフリカ豚熱対策としても重要**である。
- **狩猟者や鳥獣被害防止に係る捕獲関係者**への呼びかけとして、狩猟者が取り組みやすい洗浄・消毒方法を平易に記載したチラシを農村振興局及び環境省と作成し、様々な機会での情報発信、周知を実施。
- **入山者、外国人観光者等**に対しても、ポスター、SNS、その他様々な媒体を通じて対策の情報発信を進めている。

狩猟者・捕獲関係者向け情報発信

- 交差汚染防止ポイントを記載したチラシを活用した周知徹底
 - ・ 環境省と連携し、「狩猟者登録証」の交付時の配布
 - ・ 農村振興局と連携し、鳥獣被害防止に関する全国の地域協議会開催時の配布
 - ・ 大日本猟友会全会員（約10万人）に配布される会報への寄稿
- 冊子資料（マンガ）・映像資料の作成・活用
 - ・ 都道府県や県猟友会等に対策について記載した冊子、DVDを作成・配布
 - ・ 映像資料については、動画サイトにもアップロード

一般の住民・外国人向け情報発信

- 入山者・外国人向け資料の作成・情報発信
 - ・ 高速道路のパーキングエリアでのデジタルサイネージ広告、外国人の宿泊者を対象としたホテルでの小冊子のサンプリング広告
 - ・ 山林に立ち入る方向けの対策協力に係るポスターの国立公園等での貼付。SNSを通じた情報発信
- 高尾山や筑波山での交差汚染防止対策の検証や情報発信
 - ・ ナッジ手法を活用した野生動物対策の検証（筑波山）
 - ・ トークイベントやクイズイベントによる交差汚染防止に関する情報発信（高尾山）



狩猟者用冊子資料（マンガ）



Twitterによる配信（宮崎県）

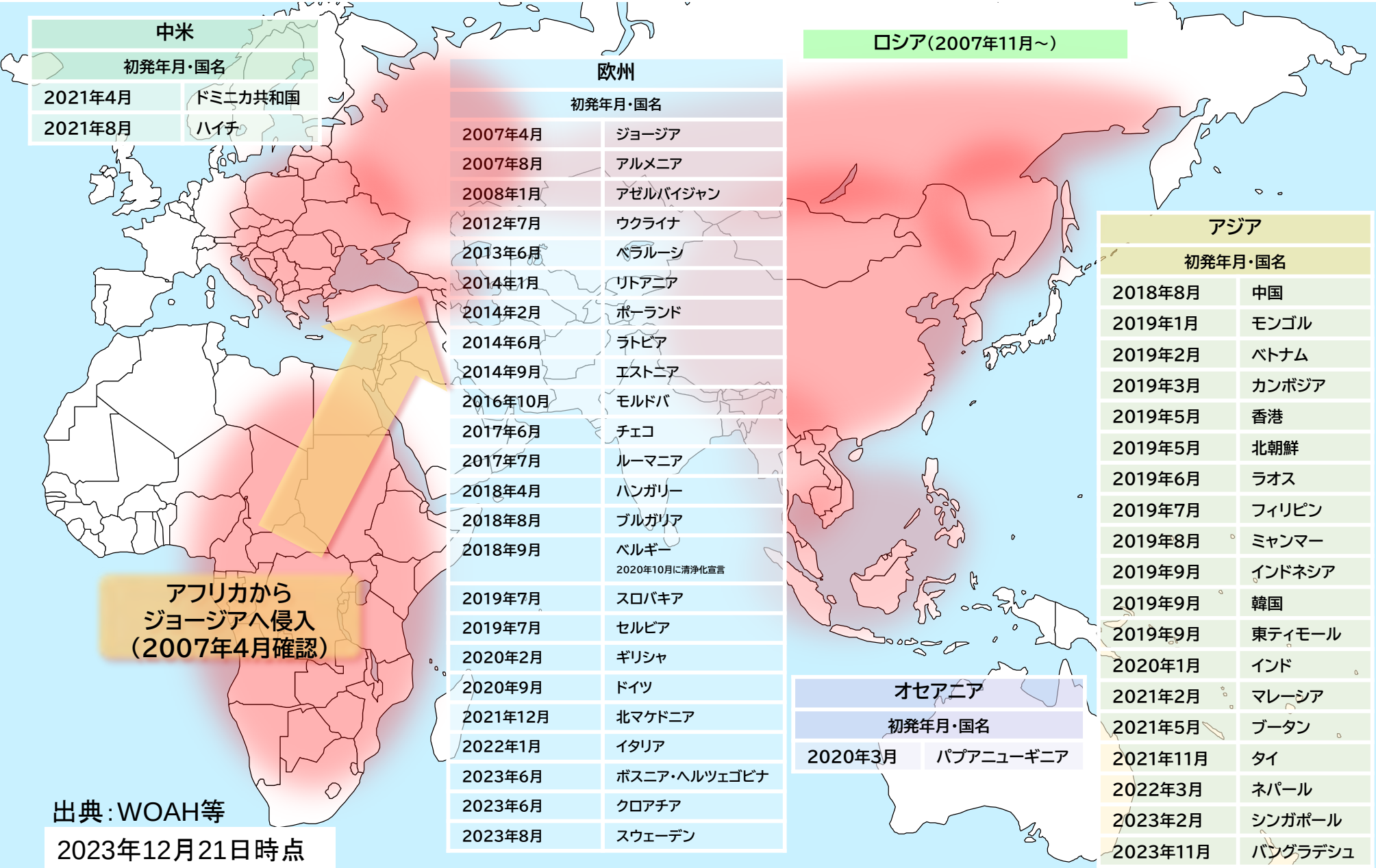


高速道路での多言語デジタルサイネージ広告



高尾山におけるクイズイベント

3. アフリカ豚熱の世界での感染拡大（2007年～）



4. 諸外国でのアフリカ豚熱の防疫措置

(1) 諸外国で共通する初動防疫措置

➤ 防疫区域の設定

- ・アフリカ豚熱ウイルス陽性の野生いのししが発見された際に、サーベイランスの結果等から適切な防疫区域を設定する。

➤ 死体発見・処理

- ・アフリカ豚熱ウイルスは環境抵抗性が高いことから、防疫区域内において感染が疑われるいのししを発見した際には、焼却、消毒等を適切に行い感染源を除去する。

➤ 感染いのししの拡散阻止

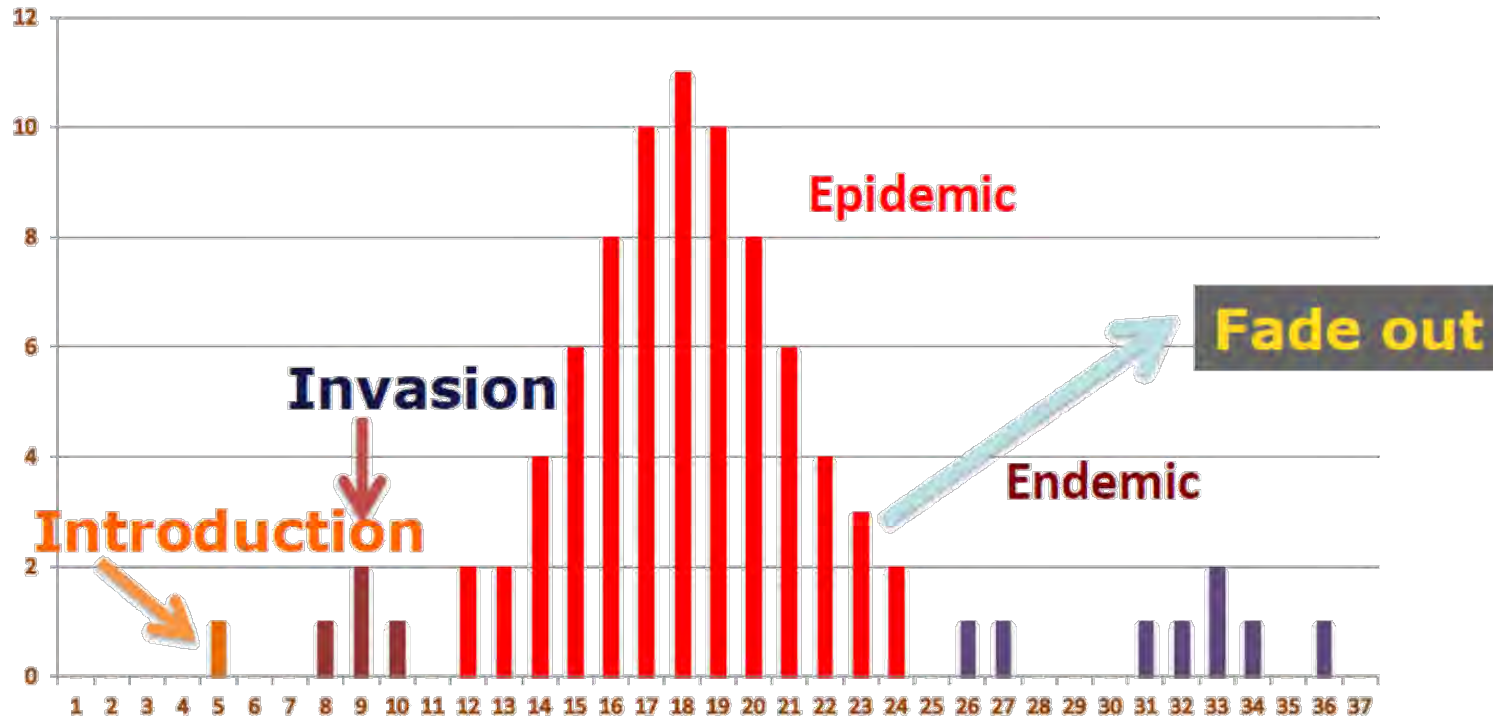
- ・アフリカ豚熱感染いのししの移動やアフリカ豚熱ウイルスの人為的な持ち込み・持ち出しによる防疫区域を超えた感染の拡散を阻止する。

➤ 管理下での捕獲推進

- ・交差汚染防止対策を徹底しながら、特に感染が確認されている地域の周縁において、感染源となるいのししの数を減らす。

4. 諸外国でのアフリカ豚熱の防疫措置

(2) 欧州での対応：概要



初期に発見した場合

- ★小さな地域は管理が容易で、根絶の確率が高い
- ・死亡個体の報告・除去
- ・捕獲／殺処分は、感染動物がまだわずかしかなかったときにのみ
- ・定められた管理およびバイオセキュリティ対策の遵守

感染急増期に発見した場合

- ★耐える
- ・捕獲／殺処分しない！
- ・発見された死体の検査
- ・データ収集を正確にする
- ・捕獲・殺処分よりも、死体の除去がより重要！

まん延期の対応

- ・ウイルスの消失を観察
- ・感染したイノシシの駆除
- ・バイオセキュリティ対策

捕獲／殺処分は、最後の感染動物を除去する意識

出典：欧州委員会での資料Vittorio Guberti Istituto Superiore per la Protezione e la Ricerca Ambientale (ISPRA), Italy

4. 諸外国でのアフリカ豚熱の防疫措置

(2) 欧州での対応：留意点

野生いのししをめぐる地理的・制度的状況の違いがある。



欧州の特徴

- 森林率が20%程度
- 丘陵地域が多い
- 森林整備が進んでおり森林構造、森林構成がやや単調
- 野生いのしし：土地所有者のもの



日本の特徴

- 森林率が約68%
- 高標高地域も地域多く地形が複雑（傾斜地も多い）
- 欧州にはないササやタケなども含めて森林構造が複雑
- 野生いのしし：無主物

出典：農研機構畜産研究部門平田滋樹先生のスライドを改変

いのししの活動範囲の制限や見通しのしやすさ等を踏まえると、日本は対策がより困難と考えられる。

4. 諸外国でのアフリカ豚熱の防疫措置

(2) 欧州での対応：死体探索の実際



森林（林縁および湖沼を含む）でのいのしし死体の探索

出典：Dr. Paulius Bušauskas, Lithuanian State Food and Veterinary Service



湖沼でのいのしし死体の回収（ボートを使用した探索と回収）

出典：Dr. Paulius Bušauskas, Lithuanian State Food and Veterinary Service



出典：Prof. Alvydas Malakauskas,
Lithuanian University



出典：Dr. Paulius Bušauskas, Lithuanian State
Food and Veterinary Service

森林でのいのしし死体の回収と搬出
（消毒しながらの搬出など、衛生対策の確保）

出典：農研機構畜産研究部門平田滋樹先生のスライドを改変

4. 諸外国でのアフリカ豚熱の防疫措置

(3) 韓国での対応：韓国におけるアフリカ豚熱の発生状況

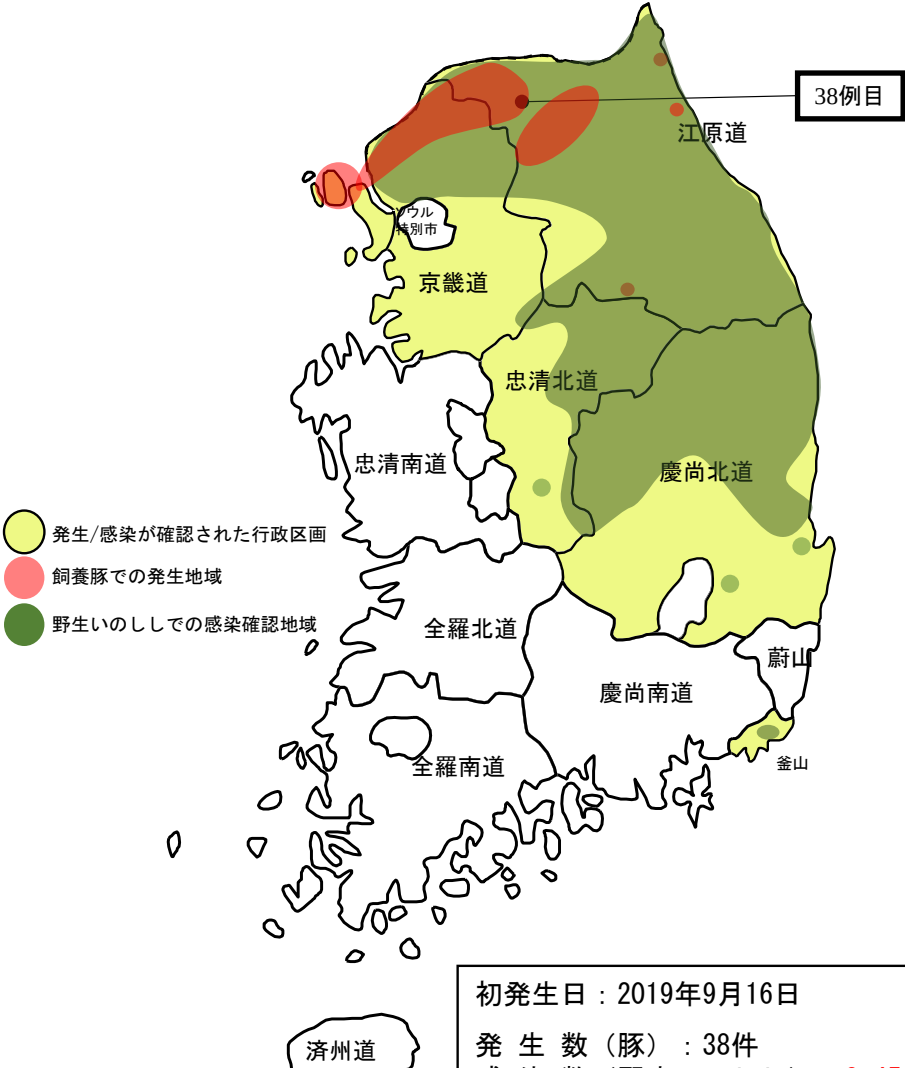
【飼養豚での事例】

事例	発生日	発生地域
1	2019/9/16	京畿道坡州市
2	2019/9/17	京畿道漣川郡
3	2019/9/23	京畿道金浦市
4	2019/9/23	京畿道坡州市
5	2019/9/24	仁川広域市江華郡
6	2019/9/25	仁川広域市江華郡
7	2019/9/25	仁川広域市江華郡
8	2019/9/26	仁川広域市江華郡
9	2019/9/26	仁川広域市江華郡
10	2019/10/1	京畿道坡州市
11	2019/10/1	京畿道坡州市
12	2019/10/2	京畿道坡州市
13	2019/10/2	京畿道金浦市
14	2019/10/9	京畿道漣川郡
15	2020/10/8	江原道華川郡
16	2020/10/9	江原道華川郡
17	2021/5/4	江原道寧越郡
18	2021/8/7	江原道高城郡
19	2021/8/15	江原道麟蹄郡
20	2021/8/25	江原道洪川郡
21	2021/10/5	江原道麟蹄郡
22	2022/5/26	江原道洪川郡
23	2022/8/18	江原道楊口郡
24	2022/9/18	江原道春川市
25	2022/9/19	江原道春川市
26	2022/9/28	京畿道金浦市
27	2022/9/28	京畿道坡州市
28	2022/11/9	江原道鉄原郡
29	2023/1/5	京畿道抱川市
30	2023/1/11	江原道鉄原郡
31	2023/1/22	京畿道金浦市
32	2023/2/11	江原道襄陽郡
33	2023/3/19	京畿道抱川市
34	2023/3/29	京畿道抱川市
35	2023/3/31	京畿道抱川市
36	2023/4/13	京畿道抱川市
37	2023/7/18	江原道鉄原郡
38	2023/9/25	江原道華川郡

2023年12月25日時点

【野生イノシシでの事例】(単位：件)

京畿道	坡州市	100
	漣川郡	418
	抱川市	94
	加平郡	62
	鉄原郡	37
江原道	華川郡	426
	春川市	222
	楊口郡	81
	麟蹄郡	158
	高城郡	12
	寧越郡	246
	襄陽郡	36
	江陵市	110
	洪川郡	63
	平昌郡	46
	束草市	1
	旌善郡	178
	横城郡	63
	三陟市	99
	原州市	83
忠清北道	太白市	19
	東海市	8
	丹陽郡	173
	堤川市	91
	報恩郡	73
	槐山郡	12
	陰城郡	1
慶尚北道	忠州市	103
	尚州市	76
	蔚珍郡	52
	聞慶市	64
	栄州市	12
	醴泉郡	11
	奉化郡	53
	盈徳郡	57
	安東郡	23
	英陽郡	41
	青松郡	41
	浦項市	12
釜山広域市	永川市	1
	釜山広域市	1
合計		3,459



初発生日：2019年9月16日
発生数(豚)：38件
感染数(野生いのしし)：3,459件
豚、いのしし飼養頭数：約 1,122万頭

※ 韓国当局公表資料等の情報を元に作成
飼養頭数：FAO統計(2021)による
※ 赤字は2023年12月18日時点から更新

4. 諸外国でのアフリカ豚熱の防疫措置

(3) 韓国での対応：基本的な対策

- ・サーベイランスの強化
- ・死体搜索・処理の実施
- ・死体周辺の他のいのししの接触防止（フェンス）
- ・いのししの移動抑制（フェンス）
- ・いのししの駆除
- ・関係者・市民への啓発



道路沿いのフェンス



通用口

ASF対策のため、
使用後は閉じるよう記載

<韓国の対策を考える上でのポイント>

- ・地形等の生息環境からは、ヨーロッパに比べ韓国の方が日本の状況に近い。
- ・韓国では野生いのししでアフリカ豚熱が「まん延」している状況。
- ・大陸国家であり、地続きでのウイルスの侵入がある。

4. 諸外国でのアフリカ豚熱の防疫措置

(3) 韓国での対応：関係者・市民への啓発

환경부 국립야생동물질병관리원 국립공원공단 야생생물관리원

아프리카 돼지열병 (ASF) 확산예방을 위한 산행시 행동요령

1 산행 전
방문지역 ASF 발생여부 확인하기 (wadis.go.kr)

2 산행 중
정해진 등산로만 이용하기

3 산행 중
음식을 버리지 않기

4 산행 중
폐사체 발견 시 접근하지 말고 신고하기 * 신고시 포상금 지급

5 하산 후
신발을 깨끗이 털고 소독하기

6 하산 후
귀가하여 신발 세척 및 등산복 세탁하기

7 하산 후
1주일 간 양돈농가 방문 및 축산관계자 접촉금지

아프리카돼지열병 (ASF)
돼지와 동물에게만 감염되는 바이러스 질병으로 쉽게 전염되고 치사율이 높아 멧돼지 생태 및 양돈농가에 큰 피해를 줍니다 (ASF: African swine fever)

아프리카돼지열병 (ASF) 확산 차단을 위한 국민여러분의 적극적인 협조 부탁드립니다!
* 신고처: 통합콜센터 110, 국립야생동물질병관리원 062-949-4323·4340, 지자체 환경과: []
* 이 포스터는 신원경용지를 사용하여 제작되었습니다

멧돼지 아프리카돼지열병 확산 차단! 국민여러분의 적극적인 신고가 중요합니다!

아프리카돼지열병 (African Swine Fever, ASF) 이란?
- 돼지(사육돼지, 멧돼지)에서만 발생하는 바이러스성 질병으로, 바이러스의 생존성이 강하고 치사율이 높음
- 멧돼지도 감염되어 폐사할 수 있으며, 폐사체는 바이러스 전파의 오염원이 될 수 있음
* 아프리카돼지열병은 사람에게 감염되지 않음

이럴 때 신고하세요!
1. 멧돼지가 살아 있으나 잘 움직이지 못하는 경우
2. 죽어 있는 멧돼지를 발견한 경우
* 산행중 부패한 냄새가 심하게 나면 주변에 폐사체가 있을 가능성이 높음

아프리카돼지열병 확진시 포상금 20만원 (음성도 포상금 10만원 지급)
* 멧돼지 폐사체 검사결과 확인 후 지급, 단 1인당 연간 60만원까지만 수령가능 (불법신고시 처벌될 수 있음)

이렇게 신고하세요!

발견했을 때	신고하는 곳	쯤 신고하는 요령
- 멧돼지에 접근 및 접촉 금지 - 발견지점 주소 및 주변 상황 확인 -가능한 경우, 발견지점 나무 등에 표식 -정확한 주소를 모르는 경우, 근처지 주소나 차표 및 현장 사진 촬영	- 정부민원콜센터 ☎ 110 - 시·군·구 환경담당부서 - 국립야생동물질병관리원 질병대응팀 ☎ 032-560-7141-7155 ☎ 062-949-4330-4334	00월 00일 00시 경에 00(시군구) 00(읍면동) 00번지 000부근에서 - 죽은(질병이 의심되는) 멧돼지를 발견했습니다. * 신고자는 000이름 연락처는 000-000-0000입니다

멧돼지 ASF 예방 행동 요령

1. 야외 활동 시 남은 음식물을 버리거나 야생동물에게 먹이지 금지
2. 의심개체 및 폐사체 발견 즉시 신고
3. 멧돼지 폐사체 및 의심개체 접촉 금지
4. 이동통제구역 출입금지
5. 폐사체 발견후 검사결과 확인전까지 농장출입 금지

1. 야외 활동 시 남은 음식물을 버리거나 야생동물에게 먹이지 금지

2. 의심개체 발견 즉시 신고 ☎ 110

3. 멧돼지 폐사체 및 의심개체 접촉 금지

4. 이동통제구역 출입금지

5. 폐사체 발견후 검사결과 확인전까지 농장출입 금지

환경부 국립야생동물질병관리원